

AASB S2 First Impressions 30 June 2026

オーストラリアにおけるAASB S2：報告企業30社（FAST30）の初期分析結果

2026年9月

KPMG.com.au

エグゼクティブ・サマリー

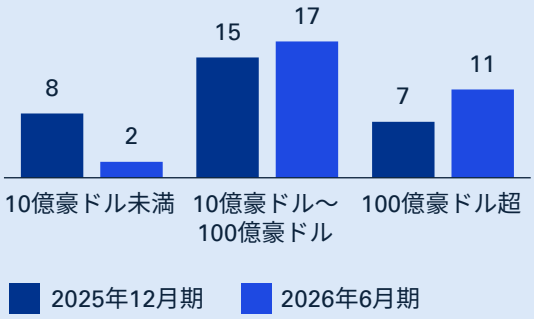
オーストラリアにおける2026年6月決算期のAASB S2報告対象企業群に関する初期分析から、気候関連開示の実務の進展と、より成熟した気候関連報告に向けた強固な基盤が確認されました。

2026年6月期の報告サイクルは、オーストラリアにおけるAASB S2の義務的開示の第2陣にあたります。想定どおり、2026年6月期報告対象企業群は、先行企業によるサステナビリティ報告書の開示内容を参考に自社の報告を進めているとみられます。これらの企業は、先行企業の報告書を参照することで、自社の開示を作成する際の有効なアプローチや改善すべき点を把握することができました。こうした背景が報告対象企業群の間に見られる違いに影響している可能性があります。

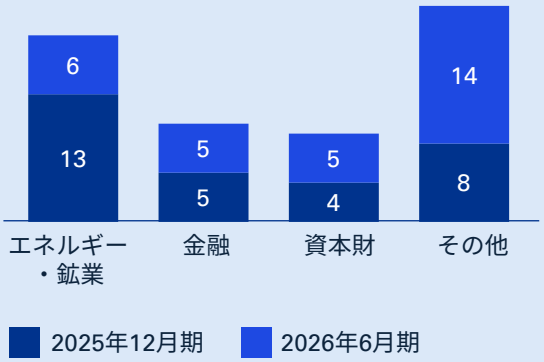
今回の分析対象は、インフラ、資本財、消費財、金融サービス、テクノロジー・通信などのセクターにわたり、これまでとは業種構成が異なります。

2026年6月期報告対象企業群は比較的規模が大きく、90%以上の企業の売上高が10億豪ドルを超えています。こうした企業規模の大きさに加え、開示実務の成熟度の高さも影響している可能性があり、2026年6月期報告対象企業群の93%が気候関連目標を開示しており、排出量削減目標の設定が広く見られます。こうした目標設定の広がりは、気候関連の課題が、より大規模な組織において説明責任や意思決定、さらには気候関連リスクと機会の長期的な管理とより密接に結び付いていることを示唆しています。

分析対象企業の売上高規模別分布



セクター別分析対象企業分布



注：2025年12月期のFAST30分析対象企業群では、「エネルギー・鉱業」セクターには、「エネルギー」および「素材」セクターに属する企業が含まれています。

方法論（FAST30）

母集団：2026年8月にAASB S2に基づくサステナビリティ報告書を公表したCorporations Actのグループ1に属するASX上場企業30社を2026年6月期FAST30として分析しています（グループ1に属する6月決算企業であり、第2陣の報告対象企業）。本レポートで比較している2025年12月期のFAST30は、グループ1に属する公開企業および非公開企業30社で構成されています。

出典：公開されているAASB S2サステナビリティ報告書に加え、KPMGの実務経験に基づく観察結果を補完的に活用しています（新たな実務慣行の動向を解釈するためのものであり、公表情報に代わるものではありません）。

分析の視点：調査結果は、AASB S2の中核的な構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標）に沿って整理しています。

制限事項：FAST30の報告企業は、2026年6月期に報告を行うすべての企業を代表するものではありません。母集団は、非公開企業よりも公開企業に偏った構成となっています。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

報告書の構成と情報のつながり

簡潔で利用者の意思決定に役立つ開示には、報告書の構成と情報のつながりが重要です。リスクと機会や、それらに関連する要求事項への対応を図表で示すことにより、開示内容の一貫性と分かりやすさを向上させることができます。

また、全社的リスク管理との統合は引き続き高い水準で見られましたが、気候関連事項が事業戦略や資本配分の意思決定にも組み込まれているかまでは確認できませんでした。

開示箇所を超えた情報のつながり

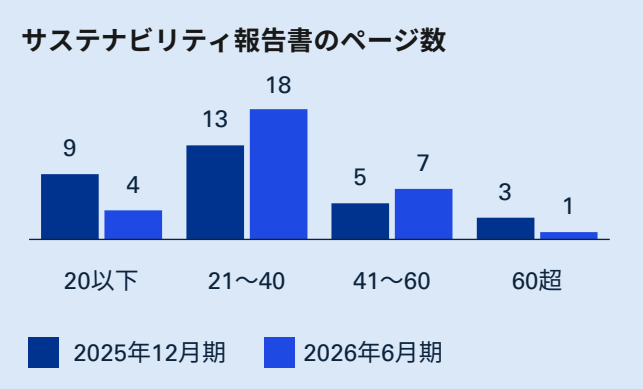
気候関連の考慮事項は、経営陣のインセンティブ制度にますます組み込まれるようになっており、気候関連の考慮事項に連動した役員報酬を開示する企業の割合も、57%から60%へ増加しています。2026年6月期報告対象企業群では、11社（37%）が、気候関連指標に連動する報酬の割合を定量的に開示しています。

多くの企業が、気候関連リスクによる現在または予想される財務的影響について言及していましたが、開示では定量情報と定性情報が混在していました。今後、開示実務が進展するにつれて、現在または予想される財務的影響に関する定量的な開示がさらに増えると考えられます。

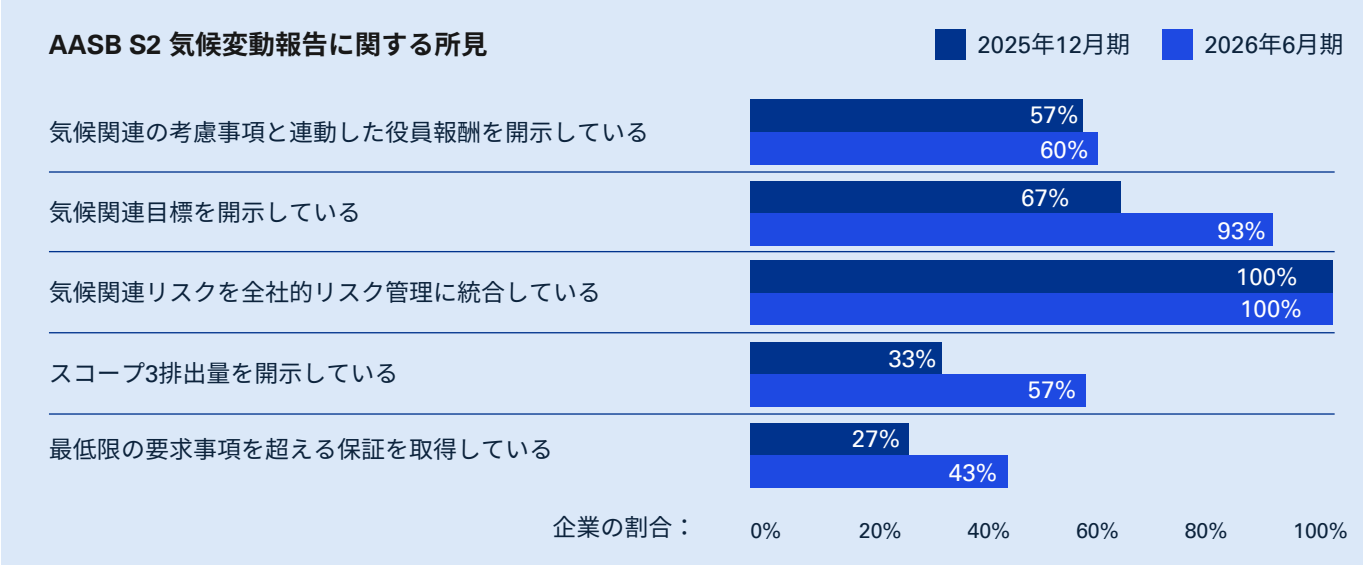
また、最低限の要求事項を超える保証の取得割合は、27%から43%へ増加しました。これは、企業が従来から自主的に保証を受けてきた気候関連開示の取組みを継続した結果であり、また一部の企業においては、保証範囲を拡大することで得られるステークホルダーからの信頼の向上を重視した結果であると考えられます。

報告書のページ数の増加

2026年6月期報告対象企業群では、21～40ページの報告書が全体の60%を占め、2025年12月期（43%）と比較し、報告書のページ数が増加する傾向が確認されました。



業種ごとの差異も見られました。エネルギーセクターでは、報告書の平均ページ数は、55.5ページから43.5ページへ減少したものの、依然として報告書のページ数が最も多い業種の1つとなっています。一方、金融サービス業では報告書のページ数の増加が最も大きく、平均23ページから36ページへ増加しました。また、適用2年目から義務化されるスコープ3排出量の開示を除けば、今後も開示実務の継続的な改善が進むことで、簡潔で、マテリアリティを重視した、利用者に有益となる報告が促進されていくものと予想されます。



© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

ガバナンスとリスク管理

2026年6月期報告対象企業群では、気候関連リスクに関するガバナンス体制を単に説明する段階から、その体制が実際にどのように機能しているのかを示す段階へと進展する傾向が引き続き見られました。

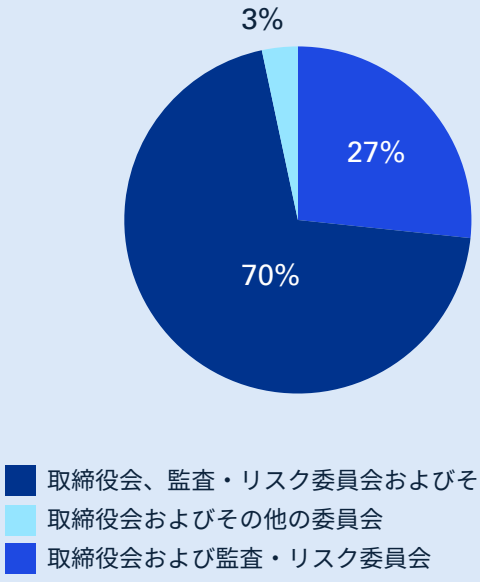
開示では、取締役会、監査・リスク委員会、サステナビリティ委員会、経営会議などの既存の会議体の運営に、気候関連事項をどのように組み込んでいるかを説明する開示が多く見られました。

これは、気候関連の考慮事項が独立したサステナビリティ・ガバナンスの枠組みに依存するのではなく、既存のガバナンス体制に統合されていることを示しています。また、気候関連リスクと機会は特定の管理部門のみで管理されるものではなく、組織全体で責任を持って対応すべき課題であると企業が認識していることを示唆しています。

気候関連ガバナンスの既存ガバナンス体制への組み込みが進展

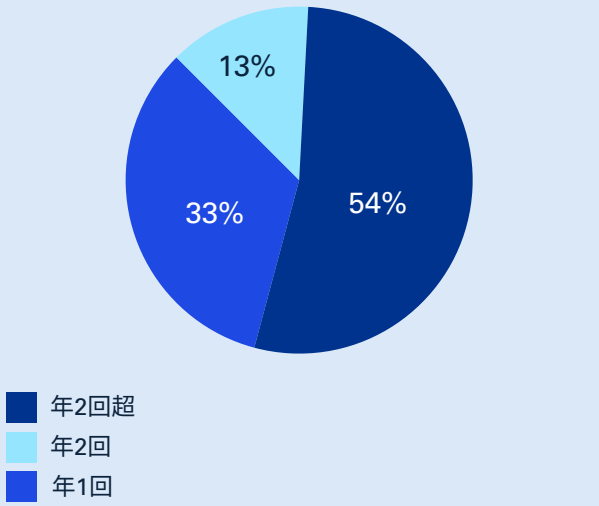
2025年12月期報告対象企業群と同様に、取締役会が気候関連リスクと機会に対する主要な監督責任を担っています。また、多くの企業において、取締役会の責任、各委員会の役割・責任、および経営陣のガバナンス体制が明確に定義されています。ガバナンス体制については、独立した気候関連ガバナンス機能を新たに設置するのではなく、既存の取締役会やリスク委員会の枠組みを活用する例が一般的です。

気候関連リスクと機会の監督責任を担う機関



2025年12月期報告対象企業群と比較して、より多くの企業が、冗長な文章に頼るのではなく、図表や視覚資料を用いてガバナンスの枠組み、報告系統、委員会の構成を説明しています。これにより、開示内容が明確となり、利用者の読みやすさが向上しています。

監督機関への気候関連リスクと機会の報告頻度



気候関連リスクと機会の報告頻度の見直しと最適化

気候関連リスクと機会を年1回報告する企業の割合が増加しています。2025年12月期報告対象企業群と比較すると、気候関連リスクと機会を監督する機関に年2回を超える頻度で報告している企業の割合は80%から54%へ低下した一方、年1回報告している企業の割合は7%から33%へ増加しています。
また、開示は求められていないものの、報告される情報の内容や、その評価・判断に用いる基準を説明することで透明性が高まり、報告頻度の妥当性を示すことにもつながります。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

ガバナンスそのものに大きな変化は見られなかったものの、報告企業はガバナンスが意思決定、監督および説明責任の遂行にどのように反映されているかをより具体的に示しています。

リスク管理に関する開示では、気候関連リスクの特定および評価プロセスが説明されており、それらのリスクが既存の全社的リスク管理フレームワークにどのように組み込まれているかが示されています。

一方で、企業は気候関連リスクの特定・評価・モニタリングの高度化を進めているものの、リスクへの対応策の有効性を評価すること、財務的影響を定量化すること、そして気候関連の取組みが生む価値を明確に説明することについては、依然として発展途上の段階にあります。

気候関連リスクの全社的リスク管理への組み込み

2025年12月期報告対象企業群と同様に、気候関連リスクはおおむね既存の全社的リスク管理フレームワークに統合されています。また、気候関連リスクが全社的リスク管理フレームワークのなかでどのように管理されているかを開示する企業も見られました。リスクを「どのように」管理しているのかを開示することは、開示の高度化に向けた一歩といえます。

共通して見られた傾向としては、気候関連リスクを全社的リスク登録簿（リスクレジスター）に記録すること、既存のリスク委員会を通じて報告を行うこと、気候関連リスクの評価をリスクアペタイト・フレームワークと整合させること、さらに既存のガバナンス体制の下で重要事項をモニタリングし、必要に応じて上位機関へエスカレーションすることなどが挙げられます。

リスク評価実務の進展

特定された物理的リスクや移行リスクを列挙することに加え、2026年6月期報告対象企業群の一部では、リスクをどのように特定したかの説明に重点を置く傾向が見られました。具体的には、情報源、評価に用いたインプット、評価手法、および前提条件について説明する開示が見られました。

気候関連の考慮事項と連動した役員報酬

気候関連の考慮事項は、業績連動型のインセンティブ指標を通じて役員報酬制度に組み込まれており、その多くは排出量削減目標と連動しています。

一方で、こうした目標が役員報酬の決定にどのような影響を与えたのかに関する十分な説明はされておらず、適用される指標の内容、そのウェイト付け、および役員インセンティブへの影響について、より透明性の高い開示を行う余地があることを示しています。

60%

気候関連の考慮事項に連動する役員報酬を開示している企業の割合

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

戦略

戦略に関する開示は、気候関連リスクと機会が、企業の経営計画やレジリエンスの検討にどのように組み込まれているかが示されています。リスクの特定方法、財務的重要性の判断、時間軸の設定やシナリオ設計に関する判断は、開示内容の比較可能性や意思決定における有用性に影響を与えます。

マテリアリティの定義および適用方法については、引き続き企業ごとに異なっており、何を重要な気候関連リスクまたは機会とみなすかの評価アプローチや、その判断プロセスに関する開示の透明性にもばらつきが見られます。

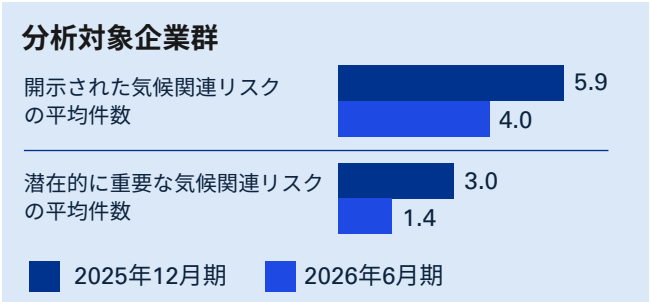
個別のリスクに関する定量的な開示は依然として限定的であり、気候関連の機会に関する開示はリスクに比べて少ない状況にあります。また、企業間および業種間には依然として大きな差異が見られます。一方で、緩和策に関する開示は、利用者が固有リスクと残余リスクを理解するうえで重要な要素となっています。

気候関連リスクと機会

気候関連リスク評価プロセスの記載方法や、開示される気候関連リスクと機会の数や分類には、依然として大きなばらつきが見られます。2026年6月期報告対象企業群では、開示された気候関連リスクの数は平均4.0件で、企業ごとの開示件数は2〜9件でした。開示された気候関連リスクは一般的に、企業の見通しに影響を及ぼすと合理的に見込まれるリスクを反映していますが、検討対象となったより広範なリスクについてどの程度詳しく説明しているかには差が見られました。

一方、重要な財務的影響を有すると評価されたリスクの平均件数は1.4件と大幅に少なく、43%の企業は気候関連リスクによる重要な財務的影響は見込まれないと報告しています。企業の見通しに影響を及ぼし得る複数の気候関連リスクを特定している一方で、そのうち実際に重要な財務的影響をもたらすと評価されるものは一部にとどまることを示唆しています。

2025年12月期報告対象企業群と比べて重要なリスクの平均件数が少なくなった背景には、気候関連リスクの特定、将来見通しに影響を及ぼすと合理的に見込まれるリスクの評価、さらにそのリスクが重要な財務的影響をもたらすかどうかの判断という各段階を、より明確に区別して評価する実務が成熟してきたことがあると考えられます。また、マテリアリティの定義や適用方法は依然として企業ごとの差が大きく、こうした結論に至る際に適用した基準や判断についての透明性の水準にもばらつきが見られます。



潜在的に重要な移行リスクは、物理的リスクよりも多く見られました。2026年6月期報告対象企業群全体では、23件の移行リスクと18件の物理的リスクが、潜在的に重要であると評価されました。こうしたリスクはエネルギーセクターおよび資本財セクターに最も集中していましたが、各セクター内でもかなりのばらつきが見られました。

重要ではないと評価された気候関連リスクの取扱いについては、開示実務が依然として発展途上にあります。複数の企業は、より広範な気候関連リスクを開示したうえで、それらのリスクが企業に重要な財務的影響を及ぼすとは見込まれないことを別途説明していました。こうしたアプローチは、経営陣による評価の対象範囲の広さや、その結論に至った根拠について、透明性を高めるものです。

	潜在的に重要な気候関連リスク		
分析対象企業群	物理的リスク	移行リスク	**合計**
2025年12月期	34	55	**89**
2026年6月期	18	23	**41**

重要な財務的影響を及ぼさないと評価されたリスクであっても、そのリスクに内在するエクスポージャーが小さいとは限りません。多くの場合、このような結論は、企業固有の緩和策がすでに実施され、その効果が発揮されていることを反映している可能性があります。これらの緩和策を開示することは、経営陣が気候関連リスクを積極的に管理しているか、またそのためにどのようなコストを負担しているかについて理解を深めることにつながり、利用者の意思決定に有用な情報となります。

現在または予想される財務的影響を通じた気候関連リスクの定量化については、引き続き発展が期待される領域となっています。

47%

2026年6月期報告対象企業群のうち、少なくとも1つの重要な気候関連リスクを定量化している企業の割合

（2025年12月期：63%）

7%

2026年6月期報告対象企業群のうち、すべての気候関連リスクを定量化している企業の割合

（2025年12月期：17%）

2026年6月期報告対象企業群の気候関連リスクの定量化の状況が2025年12月期報告対象企業群の水準を下回ったことは、個々の財務的影響の定量化に関する実務が、報告の全体的な構成や網羅性の向上ほどには進展していないことを示唆しています。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

時間軸

企業が報告アプローチを成熟させるにつれて、時間軸に関する開示はより具体的なものとなり、特に長期の時間軸については、終了時点を明確に定義する企業が増加しています。しかし、短期・中期・長期の時間軸をどのように定義し適用するかについては、依然として企業間で大きなばらつきが見られます。

現在の報告期間を起点とする年数の範囲で時間軸を定義する方法は、共通して多くの企業に見られた傾向です（例：短期を0〜3年、中期を3〜10年、長期を10年超と定義）。

一方、長期の時間軸の定義においては変化が見られました。2026年6月期報告対象企業群では60%の企業が終了年または終了時点を明示していたのに対し、2025年12月期報告対象企業群ではその割合は3分の1でした。これは、「10年超」のように終了時点を定めない長期の時間軸が一般的であった従来の傾向とは対照的な結果となっています。

時間軸	期間設定の範囲
短期	1年以内〜5年
中期	一般的に4〜10年、一部では15年または20年まで設定
長期	4年超〜約30年、一部では2050年以降まで設定

シナリオ分析

シナリオ分析に関する開示は引き続き成熟が進んでおり、2026年6月期報告対象企業群では73%の企業が最低限の要求事項を超える情報を開示しています。これは、2025年12月期報告対象企業群の60%から上昇しています。こうした開示には、3つ以上の気候シナリオの利用や、組織のレジリエンスを評価するために用いた前提条件、手法およびモデルの開示が含まれることが多く見られました。

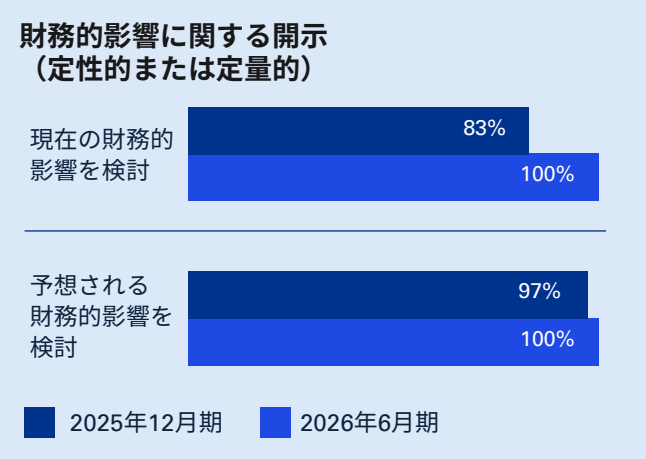
一方で、こうしたシナリオ分析に関する開示の充実は、個々の気候関連リスクのより包括的な定量化には必ずしも結び付いていません。これは、気候影響のモデリングでは、個別の気候関連リスクと財務的影響を結び付ける分析よりも、シナリオ、戦略またはポートフォリオ全体を対象とした評価の方が進んでいることを示唆しています。

現在または予想される財務的影響

2026年6月期報告対象企業群では、財務的影響に関する開示の一貫性が高まりました。すべての企業が現在または予想される財務的影響を検討しています。これに対し、2025年12月期報告対象企業群では、現在の財務的影響を検討している企業は83%、予想される財務的影響を検討している企業は97%でした。

これは、気候関連の分析と財務報告との結び付きを強化するという点で重要な改善といえます。しかし、財務的影響を検討しているからといって、その影響を定量化している、あるいは重要性があると評価しているとは限りません。多くの場合、企業は、気候関連リスクによる財務的影響について、重要性がない、他の要因による影響と切り分けて識別することができない、または測定上の不確実性により信頼性をもって定量化することができないと結論付けていました。

企業は評価手法を洗練させるとともに、先行企業の報告や経験を参考として取り入れているように見受けられます。しかしながら、気候関連の戦略に関する開示の比較可能性を高め、意思決定に有用な情報を一貫して提供するためには、さらなる発展が必要です。



開示実務の成熟に向けた次の段階は、シナリオ分析が戦略的意思決定にどのように活用されているかに関する開示を充実させることです。定量分析の結果は、それが資本配分、資産管理、製品開発、財務計画およびレジリエンス対応にどのような影響を与えているかを企業が示した場合に、最も意思決定に有用な情報となります。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

指標・目標

スコープ1およびスコープ2の温室効果ガス排出量に関する報告は、2026年6月期報告対象企業群においても、引き続き実務として比較的定着しており、一貫性のある開示が見られました。

気候関連目標を開示する企業や、一部のスコープ3温室効果ガス排出量カテゴリーを自主的に報告する企業の数は増加しています。こうした開示の普及に伴い、測定上の不確実性や外部要因への依存に関する開示の重要性も高まっています。それらを踏まえると、開示情報の作成者は、開示に用いるデータ、算定手法および前提条件について、その選定、検証、レビューおよびガバナンスを適切に行うためのプロセスと内部統制を確実に整備する必要があります。

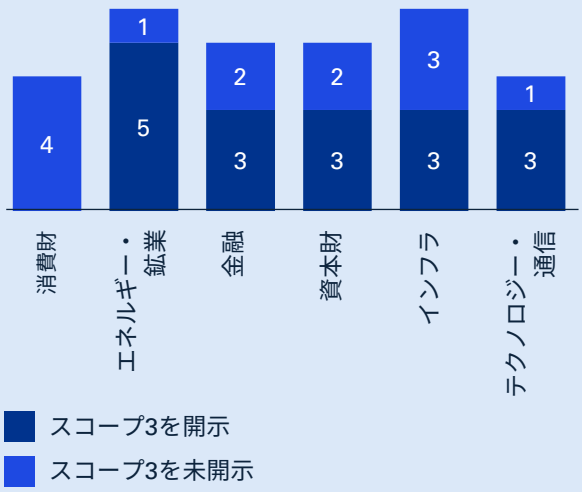
温室効果ガス排出量の開示

スコープ1およびスコープ2の排出量については、2025年12月期および2026年6月期報告対象企業群の双方において、おおむね一貫した開示が行われています。しかし、2026年6月期報告対象企業群では、スコープ1総排出量（AASB S2で要求される開示）と、生物起源排出量など、代替燃料や代替エネルギー源の利用に関連するスコープ1排出量を区別して補足的な開示を行う企業が見られます。これらの開示は、気候関連目標の背景を理解するための情報として重要である場合が多く、代替燃料の利用や関連する取組みを通じて、企業の定める排出削減経路の実現にどのように貢献しようとしているのかを示しています。また、これらの開示は、National Greenhouse and Energy Reporting（NGER）法制に基づいて算定される排出量以外についても開示が求められることを示しています。2026年6月期報告対象企業群では、半数を超える企業がAASB S2における法域別の救済措置を利用し、オーストラリア国内の排出量についてNGERの算定手法に基づいて報告しています。

スコープ3温室効果ガス排出量については、2026年6月期報告対象企業群の57%が、1つ以上のスコープ3排出量カテゴリーを自主的に報告しています。これは、2025年12月期報告対象企業群における33%と比較して増加しています。もっとも、これらの開示は自主的に行われたものであるため、これまでに見られたスコープ3に関する開示がAASB S2の要求事項に完全に準拠しているとは限りません。

スコープ3排出量を自主的に報告する企業は増加しているものの、バリューチェーン上のデータ収集、推計手法、および第三者情報の利用に伴う固有の課題により、この分野の実務は依然として発展途上にあります。次の報告期間からスコープ3排出量の報告が義務化されることを踏まえ、企業はスコープ3排出量の全15カテゴリーを評価し、どのカテゴリーが重要であり、報告書利用者にとって関連性があるのかを判断する必要があります。その際、バリューチェーン上の重要な排出源に関する情報が、重要性が低いカテゴリーの開示に埋もれないようにすることが求められます。そのうえで企業は、重要な排出源に焦点を当ててデータ収集を進め、バリューチェーン戦略や内部統制の枠組みを整備することで、開示情報の信頼性向上を図ることができます。

セクター別のスコープ3温室効果ガス排出量の開示状況



スコープ3排出量を報告した企業（全体の57%）のうち、最も多く開示されていたカテゴリーは以下のとおりでした。

- カテゴリー1（購入した製品・サービス）（**94%**）
- カテゴリー3（スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動）（**100%**）
- カテゴリー5（事業から出る廃棄物）（**88%**）
- カテゴリー6（出張）（**88%**）
- カテゴリー7（従業員の通勤）（**82%**）

今後の開示の改善に向けた留意点として、2026年6月期報告対象企業群の報告内容では、最も多く開示されているスコープ3カテゴリーが、必ずしも報告企業にとって最も重要なスコープ3排出源に対応しているわけではないことが挙げられます。

さらに、特定のスコープ3カテゴリーでは、一部の関連排出源からの排出量が含まれていないケースも確認されました。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

目標の開示

2026年6月期報告対象企業群では、2025年12月期報告対象企業群と比較して、気候関連目標を開示する企業の割合が増加しました。気候関連目標を開示した企業の割合は93%と、2025年12月期の67%から上昇しています。両企業群ではそれぞれ53%の企業が2050年ネットゼロ目標を開示し、その目標はパリ協定に整合していると説明しています。

中間目標は、一般的に長期目標よりも明確に定義されており、企業は中間目標の達成期限に向けた具体的な施策、マイルストーンおよび計画を示しています。これは、長期的な気候関連目標ほど、達成の前提条件が多くなり、外部要因への依存度も高まるためと考えられます。また、目標そのものの開示にとどまらず、目標達成に必要な条件に関する情報を提供する企業も増加しています。これには、サプライヤーの脱炭素化の進展、電力網の脱炭素化の進展見通し、低排出技術の利用可能性および拡張可能性、ならびに政策動向の変化などが含まれます。これは、気候変動対策への意欲を示すだけの開示から、目標達成可能性や実行リスクに関する透明性を高める開示へと移行していることを示しています。

さらに、いくつかの企業では、長期目標を明確な「目標（target）」として位置付けるのではなく、「ゴール（goal）」、「野心的な目標（ambition）」や「将来の目指す姿（aspiration）」として位置付けており、正式な目標とより広範な長期的志向を明確に区別していました。報告企業は、このような長期的な志向が実質的に目標に該当するかどうか、また、その達成に向けた進捗を継続的に確認・報告すべきコミットメントとして利用者に受け止められるものかどうかを検討する必要があります。

温室効果ガス排出量以外では、持続可能な調達や包装など、より広範な移行活動に関連する気候関連目標を開示している企業も一部見られました。これは、気候戦略を支えるために活用されている取組みの幅広さを示しています。

ネットゼロに関する気候関連目標の普及状況に、業種間で大きな差は見られませんでした。

排出量関連目標の開示

53% ネットゼロの排出量関連目標を開示している企業の割合

93% 排出量関連目標を開示している企業の割合

その他の指標・目標に関する所見

- 複数の企業が、ESGデータブックや報告資料を別途公表し、気候関連情報を補足的に開示しています。スコープ3排出量の開示が今後義務化されることを踏まえると、このような補足的な報告資料の活用はさらに増加すると考えられます。これらの開示がサステナビリティ報告書に記載された情報を裏付けるものである場合、作成者は、これらの補足的な開示も、主要な気候関連開示と同様のガバナンス、レビュー手続および内部統制の対象とする必要があります。
- 過去に報告した排出量データを修正再表示した企業や、最近買収した事業または報告対象へ新たに組み入れた事業についてデータ入手上の制約があることから、一部の排出源を除外した企業も見られました。排出量データの品質、入手可能性および推計手法は今後も改善が続くことが見込まれるため、排出量インベントリも時間の経過とともに変化していく可能性があります。そのため、作成者は、過去に報告した排出量データの修正再表示が必要となる状況について慎重に検討するとともに、修正再表示の内容と影響について利用者に透明性をもって伝えるために必要な開示についても検討する必要があります。
- 2026年6月期報告対象企業群では、気候関連の物理的リスクや移行リスクに対して脆弱な資産および事業活動を特定する際に、企業ごとの判断が反映されていることが確認されました。業種内では共通する傾向が見られた一方で、何を開示対象とし、何を除外するかについては実務上のばらつきが顕著に見られました。このことは、気候脆弱性評価が依然として発展途上の実務領域であり、企業がAASB S2の要求事項を実務に落とし込む過程において、解釈、手法および経営判断の違いが開示結果に反映されていることを示唆しています。
- 報告企業の約60%が、気候関連パフォーマンスと役員報酬との連動について開示していました。これらの連動を開示したすべての企業がネットゼロ目標またはネットゼロへのコミットメントを開示しており、長期的な気候関連コミットメントと経営陣の説明責任との間に一定の整合性が見られました。
- 内部炭素価格の適用を開示していた企業はごくわずかでした。開示していた企業では、内部炭素価格は現行のコンプライアンス義務（Safeguard Mechanism）と関連付けられていました。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

保証

AASB S2に基づく信頼性が高く、意思決定に有用な気候関連およびサステナビリティ情報の開示において、独立した保証は重要な役割を果たしています。報告実務の成熟が進むなか、保証はサステナビリティ開示に対するステークホルダーの信頼をさらに高めています。2026年6月期報告対象企業群では、財務報告とサステナビリティ報告に対する保証報告書にそれぞれ異なるパートナーが署名している事例に加え、保証対象範囲の拡大や保証水準の向上が見られます。分析対象となった報告書では、意見不表明を含む、修正された結論または意見は見られませんでした。

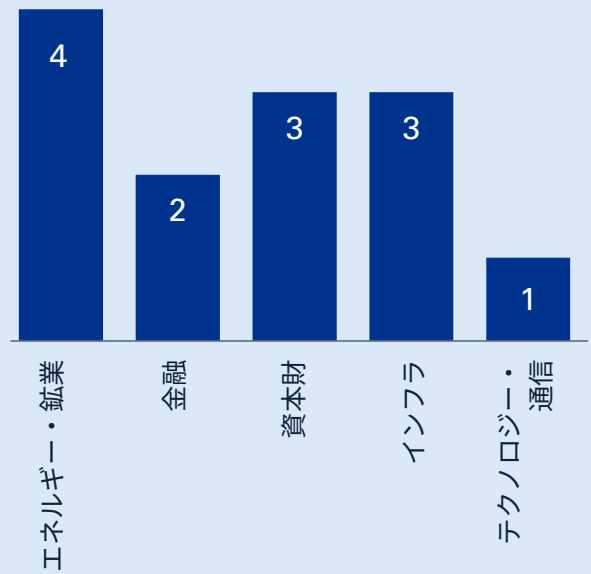
保証の範囲および水準

2026年6月期報告対象企業群のAASB S2報告書では、43%の企業が、ガバナンス、戦略およびスコープ1・スコープ2排出量の開示に加え、それ以外の項目についても保証を受けています。

初年度に求められる保証範囲に加えて保証対象を拡大している背景としては、企業が従来から任意に取得している保証を継続していること、より広範なステークホルダーの期待に応える必要があること、あるいは保証の段階的義務化に先立ち、報告書全体に対する保証へ向けた動きが進んでいることが考えられます。

保証対象範囲を拡大している2026年6月期報告対象企業群は、エネルギー、資本財およびインフラセクターに多く見られました。

保証対象範囲の拡大



注： 2026年6月期報告対象企業群のなかに、消費財セクターで保証対象範囲を拡大した企業はありませんでした。

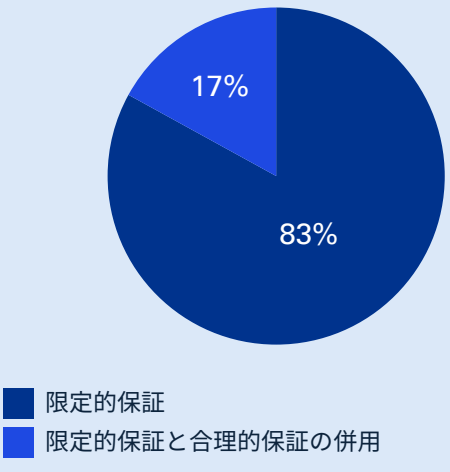
スコープ3排出量は、初年度に求められる最低限の保証要求事項を超えて保証対象とされる項目として、最も一般的です。これは、報告書全体に対する保証を見据え、先行して対応を進める企業があることを示しています。

2026年6月期報告対象企業群のAASB S2報告書では、気候関連または環境関連のその他の指標（サーキュラーエコノミー、水資源、汚染など）、財務・サステナブル投資関連指標、あるいは社会・ガバナンス関連指標といった業種固有の項目に対して追加的な保証を受けている事例も確認されました。

また、2026年6月期報告対象企業群のなかには、サステナビリティ報告書の異なる項目に対して、限定的保証と合理的保証を併用している企業も見られました。

限定的保証と合理的保証を併用する事例は、特にエネルギーセクターで多く確認されました。2026年6月期報告対象企業群全体では、合理的保証は主にスコープ1およびスコープ2排出量に対して付されており、一部の企業ではエネルギー関連指標（エネルギー消費量およびエネルギー生産量）も保証対象に含まれています。これは、これらの指標がステークホルダーの期待に応えるうえで重要であることを示しています。

保証の種類



© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

保証実施主体と責任範囲

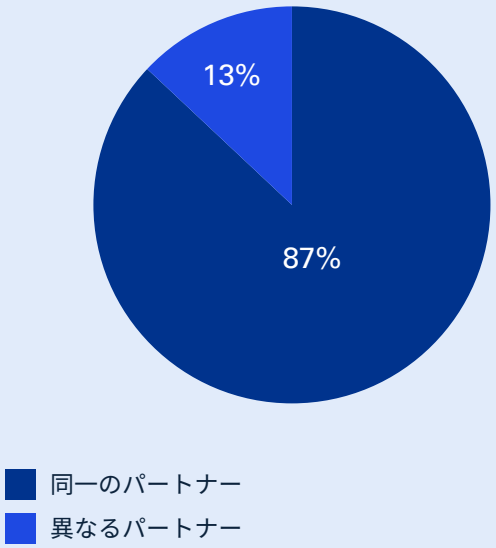
2026年6月期報告対象企業群では、87%の企業において、財務諸表監査報告書とサステナビリティ保証報告書に同一のパートナーが署名しています。これは、2025年12月期報告対象企業群における73%から増加しています。

また、分析対象のすべての企業で、財務諸表監査およびサステナビリティ保証の両方を同一の監査法人が実施しています。

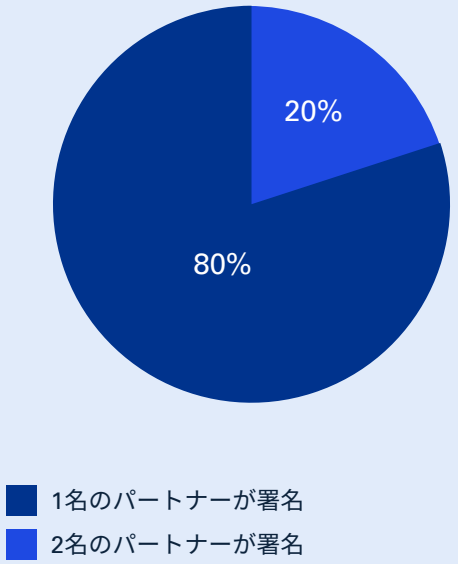
サステナビリティ報告書の80%は1名のパートナーによって署名されており、残る20%は2名のパートナーによって署名されています。単独署名と共同署名の割合は、2025年12月期報告対象企業群と比較してもおおむね同等の傾向となっています。

共同署名が行われている事例のなかには、サステナビリティ保証パートナーに加え、財務諸表監査パートナーが保証報告書に署名しているケースも見られました。これは、財務諸表監査チームとサステナビリティ保証チームの連携・統合の程度が高い場合に見られることがあります。

財務諸表とサステナビリティ報告書における署名パートナーの一致状況



サステナビリティ報告書に署名したパートナー数



2026年6月期報告対象企業群のなかには、対象範囲の異なる保証報告書を複数取得している企業も確認されました。例えば、義務付けられたサステナビリティ保証の対象範囲をカバーする保証報告書とは別に、追加的な任意開示のサステナビリティ指標を対象とした保証報告書を取得している事例が見られました。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

実務上の重要な考慮事項

これまでにAASB S2に基づく報告を行ったグループ1企業（2025年12月期・2026年6月期の報告対象企業群）の報告から、AASB S2に基づく効果的な報告を行うには、個々の開示要求事項を満たすだけでは不十分であることが分かりました。今後報告を開始するグループ2企業は、まず強固な基盤の構築に注力する必要があります。一方、すでに報告を実施しているグループ1企業は、意思決定にどのような情報が有用かを改めて評価するとともに、重要事項への焦点をより明確にし、定量情報を強化することで、2回目の報告内容を高度化していくことが求められます。

また、システム面についても早期に検討を進めることが重要です。特に財務報告システムとの連携を図ることで、手作業による入力を削減し、データを収集から報告まで一貫して追跡できるようにするとともに、内部レビューや外部検証を円滑にすることができます。

グループ1企業による2回目のAASB S2報告に向けて

- スコープ3温室効果ガス排出量の報告が義務化されます。報告企業は、バリューチェーンマッピング、データ品質の見直し、算定手法の高度化、およびサプライヤーエンゲージメント・プログラムの強化に注力する必要があります。
- シナリオ分析については、戦略的レジリエンスとの関連性をより明確に示すとともに、影響および対応策の定量化を進めることが求められます。また、分析を支える主要な前提条件や、それらが結果にどのような影響を与えたかについても透明性のある開示が必要です。
- 気候関連リスクと機会による現在または予想される財務的影響の定量化は、引き続き規制当局およびステークホルダーの主要な関心事項となっています。財務的影響との明確な関連付けや、気候関連分析で用いた前提条件と財務諸表で用いた前提条件との整合性について、より高い水準の対応が求められています。
- 脱炭素化計画の進捗を含め、気候関連目標およびコミットメントに対する達成状況の評価に注力することが重要です。
- 取締役会および経営陣の能力向上を引き続き進めることが重要です。企業には、効果的なガバナンス、監督および意思決定を支えるために、気候関連事項に対応するための適切なスキル、知識および経験を有していることを示すことが一層求められています。
- 2027年6月期の報告企業については、サステナビリティ報告書に含まれるAASB S2のすべての開示に限定的保証が適用されるため、監査人との早期かつ積極的な連携が成功の重要な要因となります。報告企業は、将来予測情報や経営者の判断を伴う領域を含め、保証対象となるすべての開示について、適切なプロセス、内部統制および裏付け証拠を整備する必要があります。

2027年6月期に初めてAASB S2報告書を作成するグループ2企業における実務上の考慮事項

- 早期に着手し、十分な検討期間を確保することが重要です。経営陣、取締役会および監査人を含む主要なステークホルダーを早い段階から巻き込む必要があります。グループ1企業の経験から、AASB S2開示の作成は反復的なプロセスであり、報告内容のレビュー、検証および改善に要する時間は過小評価される傾向があることが分かっています。
- バリューチェーン全体にわたる気候関連リスクと機会の特定・評価や、適切なバリューチェーンマッピングの実施に向けては、部門を横断した関係者の関与が重要です。また、必要に応じて外部専門家を活用し、不足する専門知識やスキルを補うことも有効です。これは、AASB S2において開示すべき重要なリスクと機会を特定するための重要な基盤となります。
- 重要な情報の内容と報告書内での配置を検討し、開示の簡素化を進める場合であっても、重要なメッセージや意思決定有用性が損なわれないよう留意する必要があります。
- ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標を結び付けた、一貫した説明ができる報告書の構成を整えることが重要です。また、コンプライアンス要求事項を満たしながら、戦略的価値や自社の特徴が伝わる開示となるよう検討する必要があります。
- 取締役会および経営陣が、気候関連情報をどのように評価し、前提の妥当性を検討し、進捗をモニタリングしているか、また、リスクと機会が想定と異なる状態となった場合や、目標達成に向けた進捗が想定どおりに進んでいない場合にどのように対応しているかについて、より重点を置くことが求められます。
- 現在または予想される財務的影響を定量化しない場合には、その理由に加え、測定の不確実性、データの入手可能性、商業上の機密性など、定量化を行わない根拠となる事項についても説明する必要があります。
- 報告書全体を保証の対象とすることを見据え、文書化、内部統制、検証プロセスの整備および責任の明確化を優先して進めることが重要です。

ASIC（オーストラリア証券投資委員会）、オーストラリア財務省、およびその他の規制当局から公表される最新のガイダンスについて、継続的に動向を把握することが重要です。

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.
Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

作成協力

本レポートの作成に当たり、データ収集、技術的解釈、クライアント支援業務を通じた実務上の知見の提供、独立したレビュー、およびプロジェクト全体の管理に携わったすべての方々に感謝申し上げます。

- Adrian King
- Julie Locke
- Zuzana Paulech
- Sarah Newman
- Tom Rochford
- Julia Bilyanska
- Aymeric Moulene
- Anjali Bhosle
- Kevin Park
- Cara Volkofsky
- Mark Spicer
- Abhishek Verma
- Flavia Tavares Scott
- Chinwe Ugwuzor
- Sumaiyaa Liya

KPMG

お問い合わせ

Daniel Camilleri
Partner
Sustainability
Audit & Assurance

T: +61 2 9335 8101
E: dcamilleri@kpmg.com.au

Peter Trace
Partner
Finance Function & Reporting
Advisory Lead, CFO Advisory

T: +61 3 9288 6382
E: ptrace@kpmg.com.au

KPMG.com.au

The information contained in this document is of a general nature and is not intended to address the objectives, financial situation or needs of any particular individual or entity. It is provided for information purposes only and does not constitute, nor should it be regarded in any manner whatsoever, as advice and is not intended to influence a person in making a decision, including, if applicable, in relation to any financial product or an interest in a financial product. AI may have been used to support the drafting of this document, however, any generated content will have undergone human review in accordance with KPMG's AI Policy and Trusted AI Framework. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

To the extent permissible by law, KPMG and its associated entities shall not be liable for any errors, omissions, defects or misrepresentations in the information or for any loss or damage suffered by persons who use or rely on such information (including for reasons of negligence, negligent misstatement or otherwise).

©2026 KPMG, an Australian partnership and a member firm of the KPMG global organisation of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.

© 2026 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organisation.

Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

本冊子は、KPMGオーストラリアが2026年9月に発行した「AASB S2 First Impressions 30 June 2026」を、KPMGオーストラリアの許可を得て翻訳したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

KPMGでは、人間の創意がすべての発想のベースとなっています。KPMGのプロフェッショナルは、自らの洞察と創造性をAIツールと融合させ、KPMG Trusted AIフレームワークのもと、慎重かつ責任をもってコンテンツや画像を作成しています。